

景観からまちづくりを考える

日本政策投資銀行 地域政策研究センター

小杉 雅之

makosug@dbj.go.jp

* 本稿の作成に際しては、東京大学先端科学技術研究センター大西教授から貴重なご助言を頂きました。心から感謝申し上げます。

[要 旨]

1. 現代都市は、高層ビル、新幹線、高速道路、通信用鉄塔などの巨大な構築物に溢れ、けばけばしい色彩の広告や看板類に取り囲まれ、きれいとは言い難い建築物が無秩序に建ち並ぶ。市内においては、自動車が自由に行き来し街路を占領し、歩行者を道路端に追い立て、広場・公園・オープンスペースの不足も相まって、生活空間としての安全性は非常に危ぶまれている。

このようななか、「住む人は楽しく、来る人はうれしい」、住む人には快適でありながら、来る人には魅力的で美しく、多くの人々を引きつけるような景観を持つ都市の創造が求められている。

本稿は、理想的な景観を持つ都市の創造を最終目標として掲げ、現状の都市景観に至った経緯と問題点を把握した上で、理想とする景観の姿を模索した。

2. 風景学のパイオニア中村良夫氏（東京工業大学名誉教授）は、「景観とは人間をとりまく環境のながめにほかならない」と定義している。景観とは自然や建築物等が主役ではなく、人間が眺める行為（視覚）であり、聴覚、嗅覚、味覚、触覚を加えた五感全部で捉える行為、さらには五感を超える心で捉えた、人間の反応・認識像のことである。

景観とは、「見られる対象（視対象）」が全てではない。「見る人（視点）」がいて、「見る場所（視点場）」が加わり、初めて成立する。堀繁氏（東京大学アジア生物資源環境研究センター教授）によると、計画設計という操作の対象として景観を捉えると、「景観」とは「視点と視対象との関係性」のことである。これが非常に重要な景観理解の基本である。そして、景観の本質は、視点でも視対象でもなくて、「関係性」にこそある。

なぜ景観を意識した街づくりが必要なのか？

それは、アメニティな空間をつくり、すぐれた景観をつくることは、文化環境を創造することであり、日常生活に秩序を与えることであるからである。中村良夫氏は、「その文化の内容が、今ははなはだ危機的状況だから、われわれは創造的に前へ進まなければいけない」と述べている。

3. イギリス人イザベラ・バードが絶賛したように、明治時代初期までは、農村においては自然と調和し、都市においては外観、軒高、色彩に統一感溢れる街並みがあり、日本の景観は優れていたものと考えられる。しかし、江戸時代、明治、大正、昭和、平成と時代が移り変わり、いつしか現在の画一的で無個性的な都市が登場するに至った。

現在の街並みが形成された背景には、現行法制度が景観の維持・向上を目的としたものではないこと、全国一律の規制が個々の都市や地区の特性を活かした景観形成を行う障害になり得ること、個々の街路景観が集積した都市景観のレベルでの予測や制御については無力であるということ等、根本的な問題を抱えていることが挙げられる。

近年、現行法制度ではまちづくりができないとの声が次第に高まり、地区計画制度

(一定の地区を指定して建物の壁面位置や高さ、垣・柵の形状、最低敷地面積などの制限を一般の規制に上乘せすることができる)が導入される等、地域の住民や自治体による主体的なまちづくりを行うための環境が整い、工夫の余地が生まれてきている。

実際に街を形成してきた重要な要因には、物理的要因と経済性要因がある。日本では高度成長期以降、経済性を特に重視し景観という認識を欠いてきた結果、歯が欠けるように不揃い、かつ高さがバラバラで統一性のない街並みが形成されてきた。

4. 都市景観整備は、具体的に言えば生活者の視点に立った市民のための「まちづくり」にはかならない。田村明氏(法政大学名誉教授)はこの「まちづくり」は、人間的な感性の回復、都市への誇りと愛情の育成、市民参加の実践と市民共同作品の実現、地域間交流・国際交流の深化、都市間競争への対応等、様々な効用をもたらし、結果として「人間が人間らしく住むに値する都市」が創造されると言う。

すぐれた景観をつくるためには、景観設計の5原則(応格の原則、洗練の原則、背景の原則、「めりはり」と首尾一貫の原則、他力本願の原則)は遵守すべきである。また、景観資源の3要素(遠景と近景との遠近差、明暗の度合い、静と動との混在)のうち、少なくともどれか一つを備えていることが必要である。すぐれた景観の判断評価基準としては、景観の判断評価の多様性、動物としての判断評価、文化をもとにした判断評価が挙げられる。なお、この評価は人間の学習効果により変化していく。

5. すぐれた景観を整備するために必要な条件は多々あるが、生活空間であることも多い「見る場所(視点場)」をアメニティな空間にすることが最も重要である。アメニティな空間とは、第一に「安心できる空間」であることが不可欠であり、次に「文化的な空間」であり、そして「調和のとれた空間」である。

アップルトンの隠れ家理論によると「自分は敵からは見えにくく、でも敵のことは見えやすい空間」が安全な空間であり、動物にとって非常に安心できる空間である。人間も基本的には同じであり、身を守りやすい空間が心地よく感じられるよい空間である。また、歴史的建築物の保存に成功している地域は、文化の香りが漂う良い空間であることが多い。しかし、歴史的建築物を有さない現代的な街並みが、文化的な空間ではないと言う意味ではない。人間が生活している地域には必ず文化もしくは文化的な香りが存在している。わがまちには歴史や文化もないというのは間違いであり、地域に対する十分な分析がされておらず、理解が不足しているだけである。

街並み景観という空間スケールで考える際には、一步あるけば視点場が視対象に変化することも忘れてはいけない。軒を接して建物が立ち並び、統一感に溢れていながら和して同ぜず、協調的ではあるが決して単調ではない街並みが望まれる。

6. 今後の課題として、アメニティな空間の具現化があげられる。そのためには、すぐれた景観の代表的事例(都市景観大賞受賞地区等)において、「安心できる空間」、「文化的な空間」、「調和のとれた空間」をキーワードに調査・研究を行うことが有用な手段のひとつと考えられる。それにより、理想的な都市景観を構成する要因を探り、現状都市の抱える問題を改善する具体策へと発展させていきたい。

以 上

Key Words : 景観、視点と視対象の関係性、アメニティな空間

目 次

はじめに	1
・ 景観を考える	
1 . 景観の定義	
1 - 1 . 景観の定義	3
1 - 2 . 景観と風景	4
1 - 3 . 景観の論と学	5
1 - 4 . 景観の発祥	6
2 . 景観の成立	
2 - 1 . 視点と視対象との関係性	8
2 - 2 . 視点と視点場	9
2 - 3 . 視対象の総合性	10
2 - 4 . 典型的・具体的な視点	10
2 - 5 . 景観の体験	13
3 . 景観の時間と空間スケール	
3 - 1 . 時間と空間スケール	16
3 - 2 . 「大景観」と「小景観」、「現代的景観」と「歴史的景観」	16
4 . 景観の類型	18
(シーン景観、シークエンス景観、場の景観、変遷景観)	
5 . 景観各論	
5 - 1 . 自然景観・田園景観	20
5 - 2 . 水辺景観	20
5 - 3 . 都市景観	22
5 - 4 . 街路景観(街並み)	23
6 . ランドスケープ的思考の重要性	25
・ 景観を検証する	
1 . 日本における景観の変遷	27
2 . 街づくりに係わる現行法制度の課題	
2 - 1 . 現行法制度の目的	32
2 - 2 . 現行法制度の問題点と課題	32
2 - 3 . 「景観法」制定の動き	36

3 . 都市景観の構造的問題点	4 2
-----------------	-------	-----

. 景観をつくる

1 . 景観整備の意義		
1 - 1 . 景観整備の種類	4 5
1 - 2 . 都市景観整備の意義	4 5
2 . 「すぐれた景観」をつくるために		
2 - 1 . 景観設計の5原則	4 7
2 - 2 . 景観資源の3要素（遠景と近景、明暗、静と動）	4 8
2 - 3 . 景観の判断評価	4 9
3 . アメニティな空間が「すぐれた景観」をつくる		
3 - 1 . 安心できる空間	5 3
3 - 2 . 文化的な空間	5 4
3 - 3 . 調和のとれた空間	5 6

末尾1 . 引用文献一覧	
--------------	-------	--

末尾2 . 参考文献一覧	
--------------	-------	--